

面会制限(延長)のお知らせ

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ
予防の為に下記の対応をさせていただきます。

面会は、**病院から依頼した方**に限らせて頂きます。
お子様連れの方の面会は禁止とします。

面会に来られた方は下記の厳守をお願いします。

- ①**必ずマスクを着用**して下さい
- ②病院受付・附属診受付で検温を実施し37.5℃未満である事
- ③**許可証を受け取り、首にかけて下さい。**
- ④病棟で許可証を携帯していない場合は職員からお声かけさせていただきます。

<ご家族であっても下記の方は面会できません>

- * 発熱、咳、のどの痛み、下痢、嘔吐などの症状がある方
- * インフルエンザを発症し治療後間もない方（発症後1週間以内の方）
- * 同居する家族がインフルエンザを発症している方

面会時間 月曜日～土曜日 午後1時～午後8時
日・祝 午前10時～午後8時
面会は短時間(概ね5分)でお願いします。

3月2日(月)～3月末まで延長します。

4月以降も感染のひろがり状況により期間を延期する場合があります。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

和歌山生協病院 院長